

再エネ促進区域の設定に向けたゾーニング・ 促進区域設定の取組（事例紹介）

令和7年9月5日
北海道せたな町



ZERO CARBON
HOKKAIDO
SETANA

1. 北海道せたな町の紹介

- (1) せたな町の概況
- (2) 再生可能エネルギーに関する取り組み

2. ゾーニング事業の概要

- (1) ゾーニング事業を実施するに至った経緯・背景
- (2) ゾーニングの手順
- (3) ゾーニングのとりまとめ結果

3. ゾーニングでの工夫点

- (1) 地域関係者の抽出・理解促進
- (2) 地元との調整・地域説明会の開催
- (3) 地域エネルギービジョンとの連携・促進区域との整合

4. 促進区域設定にかかる取組み

- (1) 促進区域の設定・公表
- (2) ゼロカーボン推進協議会の開催
- (参考) ゼロカーボンシティ達成に向けた取組み



でつなく酪農の未来
(せたな町／北海道)
◀詳しくは特設サイトへ

2022
docomo
Original
Calendar

1. 北海道せたな町の紹介

(1) せたな町の概況

人口・面積

6,544人・638km²
(令和7年7月末時点)

地勢・自然環境

- せたな町は北海道の南西部、日本海に面した檜山（ひやま）振興局管内の北部に位置
- 平成17年9月に大成町、瀬棚町、北檜山町の3町が合併して誕生
- 北部には道南最高峰の“狩場山”、南部には“遊楽部岳”や“白水岳”など山々が連なる
- 一級河川の後志利別川（しりべしとしべつがわ）が流れ、海岸には三本杉、親子熊岩等の奇岩、怪岩が続く景勝地に囲まれる

産業・観光

- 農業は稲作と酪農畜産が中心
- 畑作では男爵芋の主産地で種子と食用馬鈴薯を生産
- 水産業の主要魚種はサケ・イカ・ウ二等
- 日本一や日本初として紹介できる“町の自慢”が多く存在
 - 荻野吟子 : 日本人女医第1号の荻野吟子が瀬棚で活躍
 - 太田神社 : 日本一険しいと言われる参道
 - 後志利別川 : 清流日本一に17回も選ばれている
 - 風海鳥 : 日本初の洋上風車

せたな町章

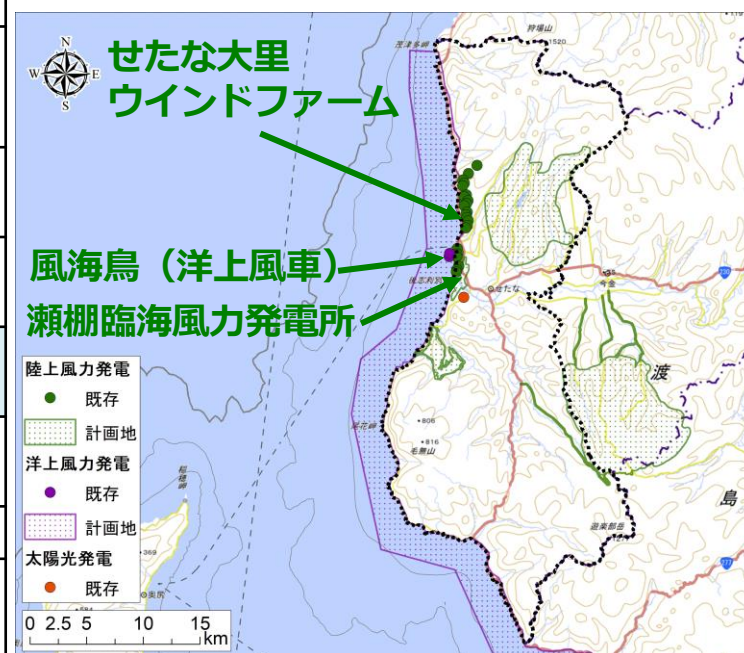


1. 北海道せたな町のご紹介

(2) 再生可能エネルギーに関する取り組み

- 風況が良く、町内には既存の風力発電施設が3箇所、計画地が7事業（陸上4、洋上3）。3月から9月にかけて日照時間も多く、太陽光発電施設（メガソーラー）も立地

時期	取り組み	概要
1999年3月	北檜山町新エネルギービジョンの策定	町内の風力・太陽光等再エネに関する賦存量調査を実施
2004年4月	風海鳥の稼働	日本初の洋上風車（600kW×2基）が稼働
2005年12月	瀬棚臨海風力発電所の稼働	民間事業者によるウィンドファーム（2,000kW×6基）が稼働
2009年4月	せたな町地球温暖化対策推進実行計画書（事務事業編）の策定	2013年度までに温室効果ガス排出量の5%減（対2007年度比）を目標として設定、2012年度に12.15%減となり達成
2018年3月	第2次せたな町総合計画期間：2018年度～2027年度	風力や太陽光を生かした再エネの導入を促進することを目標に設定
2018年3月	せたな町小型風力発電施設設置に係るガイドライン	住民の安心安全、自然環境や景観保全の観点から事業者が自主的に遵守すべき事項を設定
2019年10月	「第20回全国風サミットinせたな」開催	再エネの普及と啓発を目的とした全国風サミットを誘致・開催
2020年1月	せたな大里ウィンドファームの稼働	民間事業者によるウィンドファーム（3,200kW×16基）が稼働
2023年5月	檜山沖が有望な区域に指定	2024年7月に第2回法定協議会が開催済
2023年11月	温対法に基づく地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定・公表	町のエネビジョン・ゾーニング結果を活かした 促進区域を設定 し、町のゼロカーボン推進協議会内での 事業認定部会を設立
2025年7月	檜山沖が促進区域に指定	2025年3月、第3回法定協議会にて同意



環境省,環境アセスメントデータベース (EADAS) を参考に作成

2. ゾーニング事業の概要

(1) ゾーニング事業を実施するに至った経緯・背景

- 町では令和4年3月に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素に向けた取り組みを推進
- 再生可能エネルギーのうち、風力発電や太陽光発電の導入ポテンシャルが多いことから、今後の導入拡大が期待される一方で、自然環境への影響や地域とのトラブルが懸念
- ゾーニングと一緒に地域エネルギービジョンも検討し、再エネによる地域課題の解決等も目指す

- ✓ 無秩序な開発を抑制し地域の環境を保全
- ✓ 再生可能エネルギーの適切な導入
- ✓ 地域関係者との早期の調整



再生可能エネルギーに係るゾーニング※を実施

再生可能エネルギーの導入と利活用による

- ✓ 地域課題の解決
- ✓ 地域の脱炭素化
- ✓ 地域エネルギーのレジリエンス強化



せたな町地域エネルギービジョン※を検討

せたな町の再生可能エネルギー導入実績と
導入ポテンシャル

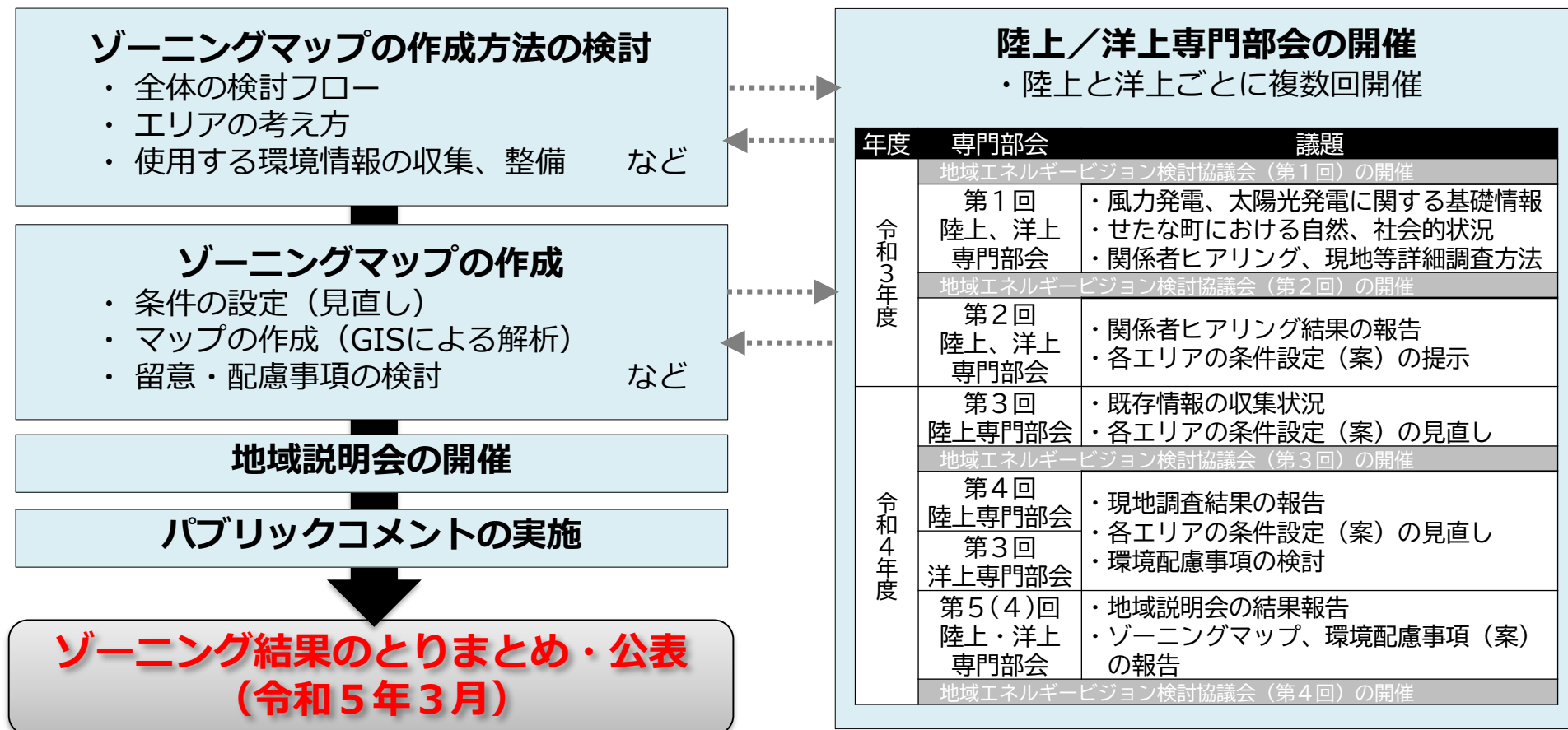
再生可能 エネルギー	導入実績 (MW)	導入ポテンシャル (MW)	比率
太陽光 (建物・土地)	1.9	1,773	0.1%
陸上風力	64	1,729	0.4%
バイオマス (畜産・木質)	—	—	0%
中小水力	—	14.8	0%
地熱・温泉熱	—	0.3	0%
合 計	66	3,516	1.9%

環境省,自治体再エネ情報カルテを加工

2. ゾーニング事業の概要

(2) ゾーニングの手順

- ・ 2ヶ年事業の各検討段階で陸上、洋上専門部会に諮り、意見を反映しながらゾーニングを検討
- ・ 地域説明会とパブコメを実施し、さらに地域の意見も吸い上げながら最終的な結果をとりまとめ



※ 町HPで公開中

2. ゾーニング事業の概要

(3) ゾーニングのとりまとめ結果

- ・ ゾーニングマップの作成結果は、公表用資料としてとりまとめ
- ・ 検討内容ごとに目次項目を整理

前提となる留意事項を整理

- ✓ 関係法令やガイドラインの遵守
- ✓ 事業計画時に必要な調査の実施
- ✓ 地域住民の懸念事項への配慮や対応
- ✓ 関係機関との早期の調整 など

ゾーニングマップの作成に関する共通事項を整理

再生可能エネルギー種別にゾーニングマップを整理

- ✓ 対象とする出力規模
- ✓ 各エリアの条件設定
- ✓ ゾーニングマップの作成結果
- ✓ マップ化できないなどの理由から検討が十分にできず事業化の段階で特に配慮が必要な事項

ゾーニングで検討した各種参考情報を整理

- ✓ ゾーニングの検討に使用した環境情報一覧
- ✓ 地域別の詳細情報（法令等の指定地や土地利用状況など）の分布を整理したカルテ
- ✓ 地域説明会の開催概要

せたな町の再生可能エネルギーに係るゾーニング （とりまとめ結果）の目次

1. はじめに	P 4
1. 1 再生可能エネルギーに係るゾーニングの背景と目的	P 5
1. 2 再生可能エネルギーに係るゾーニングの対象範囲	P 8
1. 3 再生可能エネルギーに係るゾーニングの検討の流れ	P 9
2. ゾーニングマップを活用する際の留意事項	P11
3. ゾーニングマップの作成方法	P14
3. 1 作成フロー	P15
3. 2 エリアの考え方	P16
3. 3 ゾーニングで収集、整備した環境情報	P18
4. 陸上風力発電に係るゾーニングマップ	P20
4. 1 陸上風力発電に係る条件の設定	P21
4. 2 陸上風力発電に係るゾーニングマップ	P25
4. 3 陸上風力発電に係る配慮事項	P26
5. 洋上風力発電に係るゾーニングマップ	P28
5. 1 洋上風力発電に係る条件の設定	P29
5. 2 洋上風力発電に係るゾーニングマップ	P32
5. 3 洋上風力発電に係る配慮事項	P33
6. 太陽光発電に係るゾーニングマップ	P36
6. 1 太陽光発電に係る条件の設定	P37
6. 2 太陽光発電に係るゾーニングマップ	P40
6. 3 太陽光発電に係る配慮事項	P41
7. ゾーニングマップの公表、問い合わせ先	P43

参考資料（別冊）

- 参考資料1 ゾーニングで使用した環境情報の整備結果
- 参考資料2 ゾーニングマップ（陸上風力発電、洋上風力発電、太陽光発電）
- 参考資料3 ゾーニングマップ 地区別カルテ（陸上風力発電、太陽光発電）
- 参考資料4 地域説明会の開催概要

2. ゾーニング事業の概要

(3) ゾーニングのとりまとめ結果

- エリア区分と条件設定は、促進区域設定に係る国の基準、ゾーニングの先行事例、再エネごとの特徴、稼働中の再エネ設備の実情、地域固有の環境情報を基に検討

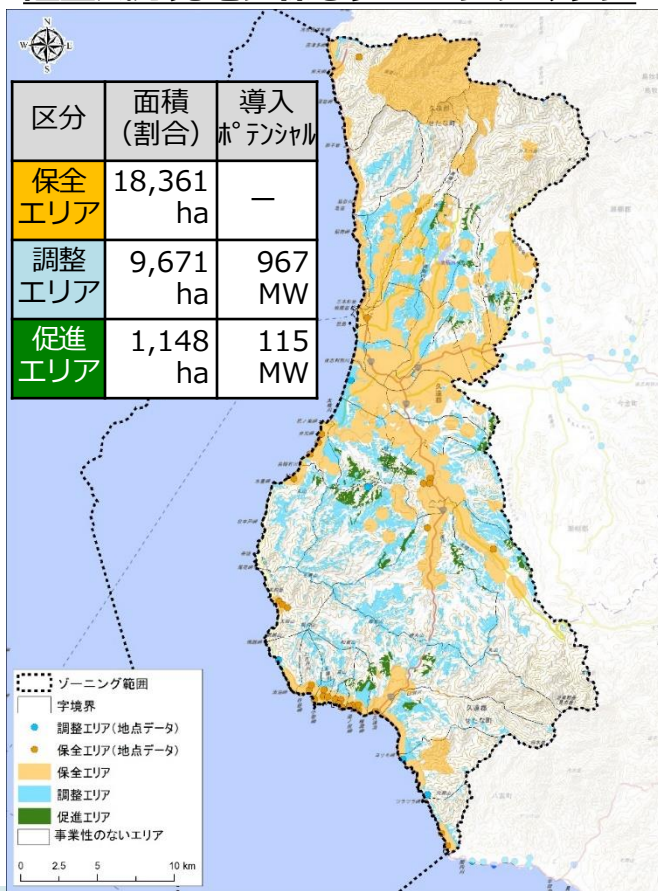
区分	事業の検討	条件設定（一例）
保全エリア	不可	【法令等の指定地（自然環境、防災関係など）】 自然公園地域（特別保護地区、第1種特別地域）／鳥獣保護区（特別保護地区） ／砂防指定地／地すべり防止区域／急傾斜地崩壊危険区域 など 【上記以外で環境保全を優先すべき条件】 住居、学校、病院等の周辺＜陸上風力、洋上風力＞／海底障害物、漁礁、海底ケーブル等の周辺＜洋上風力＞／森林地域＜太陽光＞ など
調整エリア	可能	【法令等の指定地（自然環境、防災関係など）】 自然公園地域（第2種、第3種、普通地域）／鳥獣保護区（特別保護地区以外） ／港湾漁港区域＜洋上風力＞／環境緑地保護地区等＜陸上風力、太陽光＞ など 【上記以外で特に調整が必要な条件】 住居、学校、病院等の周辺（陸上風力、洋上風力）／イカ釣り操業範囲などの漁場＜洋上風力＞／学校跡地＜太陽光＞ など 【事業性に関する条件】 風速＜陸上風力、洋上風力＞／傾斜度＜陸上風力、太陽光＞／土地利用＜陸上風力、太陽光＞ など
促進エリア		※保全エリア、調整エリア以外 【事業性に関する条件】 風速＜陸上風力、洋上風力＞／傾斜度＜陸上風力、太陽光＞／土地利用＜陸上風力、太陽光＞ など
不適エリア	不可	※保全、調整、促進エリア以外

2. ゾーニング事業の概要

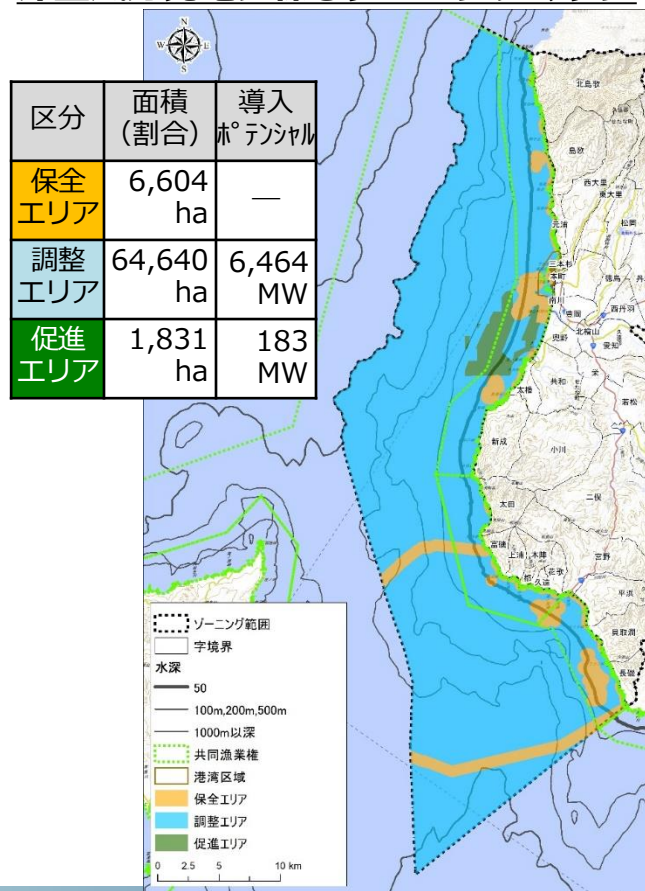
(3) ゾーニングのとりまとめ結果

- 条件設定を踏まえ、情報を重ね合わせて再エネ種ごとのゾーニングマップを作成
- 面積や導入ポテンシャルと導入目標とを比較しながら検討

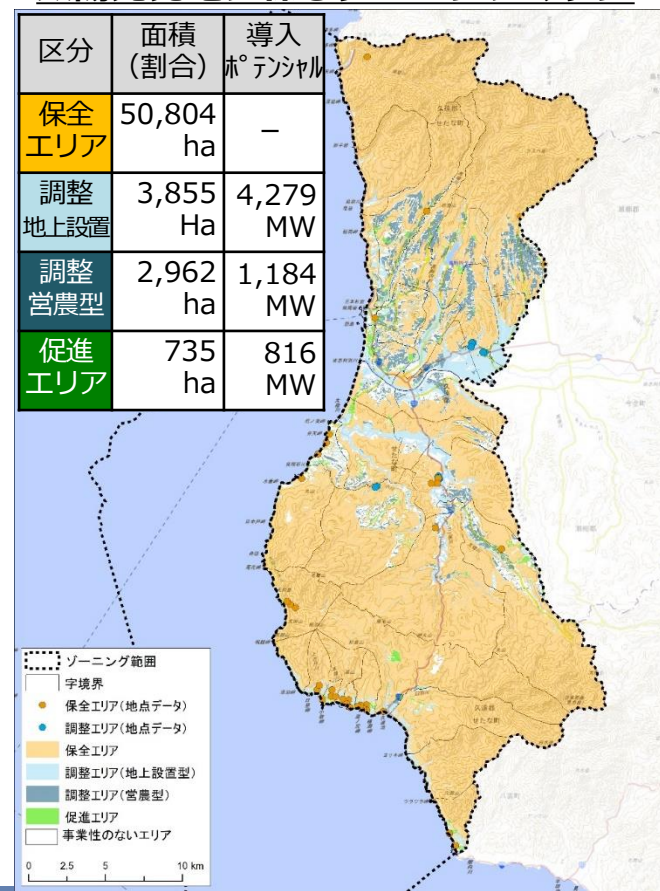
陸上風力発電に係るゾーニングマップ



洋上風力発電に係るゾーニングマップ



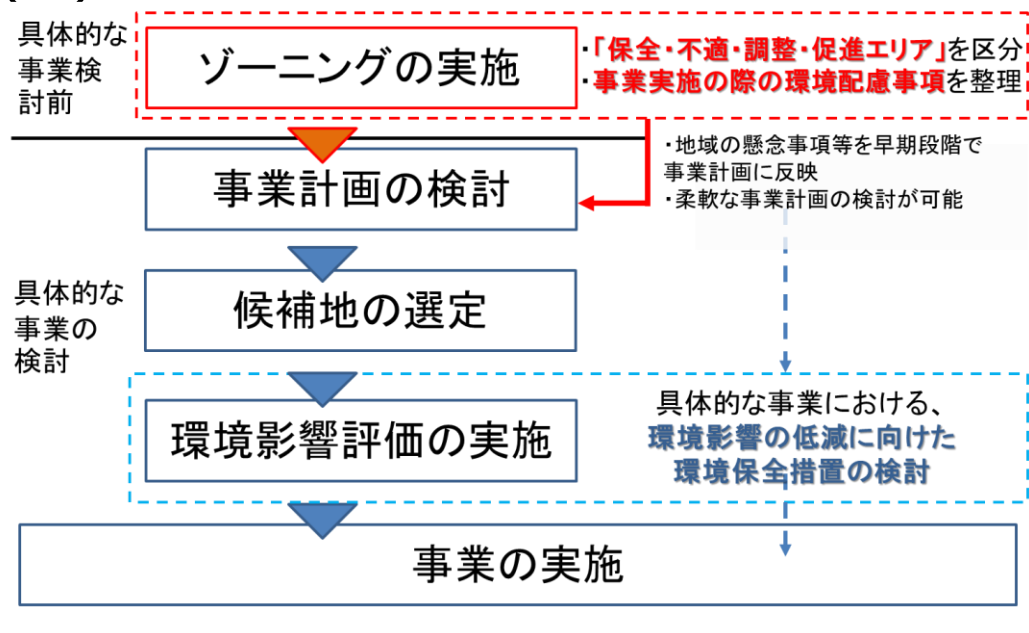
太陽光発電に係るゾーニングマップ



※ 図中で色塗がない範囲は、不適エリア

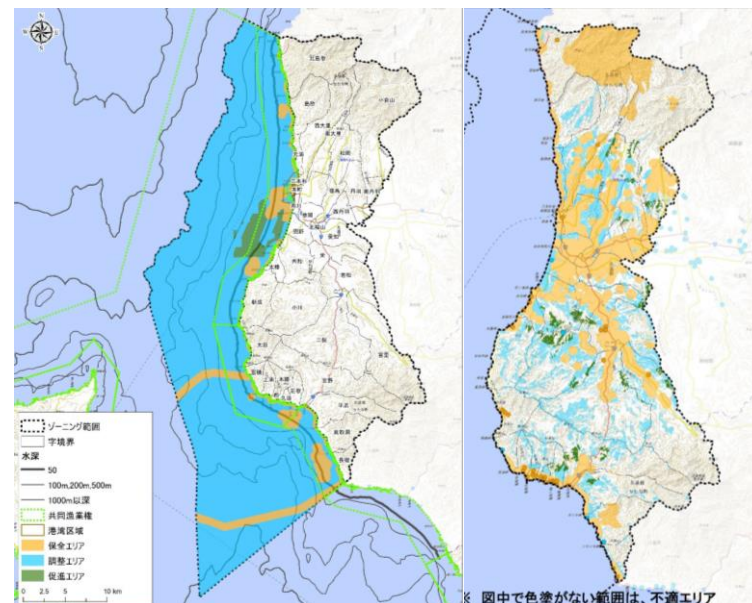
2. ゾーニング事業の概要

(3) ゾーニングのとりまとめ結果と今後の活用



ゾーニングの実施

・「**保全・不適・調整・促進エリア**」を区分



ゾーニングの実施・**事業実施の際の環境配慮事項**を整理

No	項目	配慮事項
1	騒音	本ゾーニングでは、町内の既存風車と住居との位置関係から、離隔距離450m以内を保全エリア、450m～1kmを調整エリアと設定した。ただし、現地の地形や風向き等により、音の伝達も異なることから、450m以上あるいは1km以上であれば、問題ないとするものではない。事業計画を具体化する段階では、周辺の住居や環境配慮施設（学校、病院、福祉施設）等の分布を調査したうえで、採用する風車規模および配置による騒音の影響を予測・評価し、影響の程度に応じた環境保全措置を検討する必要がある。また、地域住民に対する丁寧な説明を行い、合意形成を図る必要がある。参考：『風力発電施設から発生する騒音に関する指針（平成29年5月、環境省）』 特に、小倉山、丹羽、東丹羽、若松、宮野、花歌には促進エリアから2km圏内に住居や環境配慮施設等が密集しており、配慮が必要である。

3. ゾーニングでの工夫点

(1) 地域関係者の抽出・理解促進

- 再エネに関して従来より地域資源の町民による利活用に対する関心が高く、町民公募を行い町内3地区（合併前3町）それぞれから委員参加するなど、協議会は多岐にわたる関係者で構成
- 町内発電事業者も含めることで、環境保全だけでなく、促進に対する意見も収集
- 再エネと地域の共生に向けた環境学習の一環として、有識者による町民向けの勉強会も開催

構成委員：18名

有識者

道内外から2名ずつ計4名
専門の異なる方を招集

農林漁業関係者

農業委員会、農業協同組合、
森林組合、漁業協同組合

産業関係者

建設協会、商工会、観光協会

町民代表

町議会議員、町内会連絡協議会、
町民公募（4名）

せたな町再生可能エネルギー 協議会・専門部会



オブザーバー：15名

国の関係機関

環境省、林野庁、
国交省（港湾、海上保安部）

道の関係機関

環境、エネルギー、
ゼロカーボン等関係部署

庁内関係部署

副町長、環境、農林漁業、
まちづくり等関係部署

電力会社

町内発電事業者含む

3. ゾーニングでの工夫点

(2) 地元との調整・地域説明会の開催

- ・ 町内には既に風車が設置されているため、周辺の地域住民や酪農従事者からも個別に意見を集約
- ・ 地域の固有情報や意見をゾーニングに反映するため、地区ごとに地域説明会を開催（**計8回**）
- ・ 地域で懸念されている点については、留意事項としてとりまとめ結果に反映



牧場関係者等への
ヒアリング



地域説明会



地域の意見（一部）

風力発電の懸念事項

- ・ 家畜等への影響
- ・ 夜間の光（航空障害灯）
- ・ 電磁場、超低周波音

太陽光発電の懸念事項

- ・ 設置後の除草（維持管理）

地域の固有情報

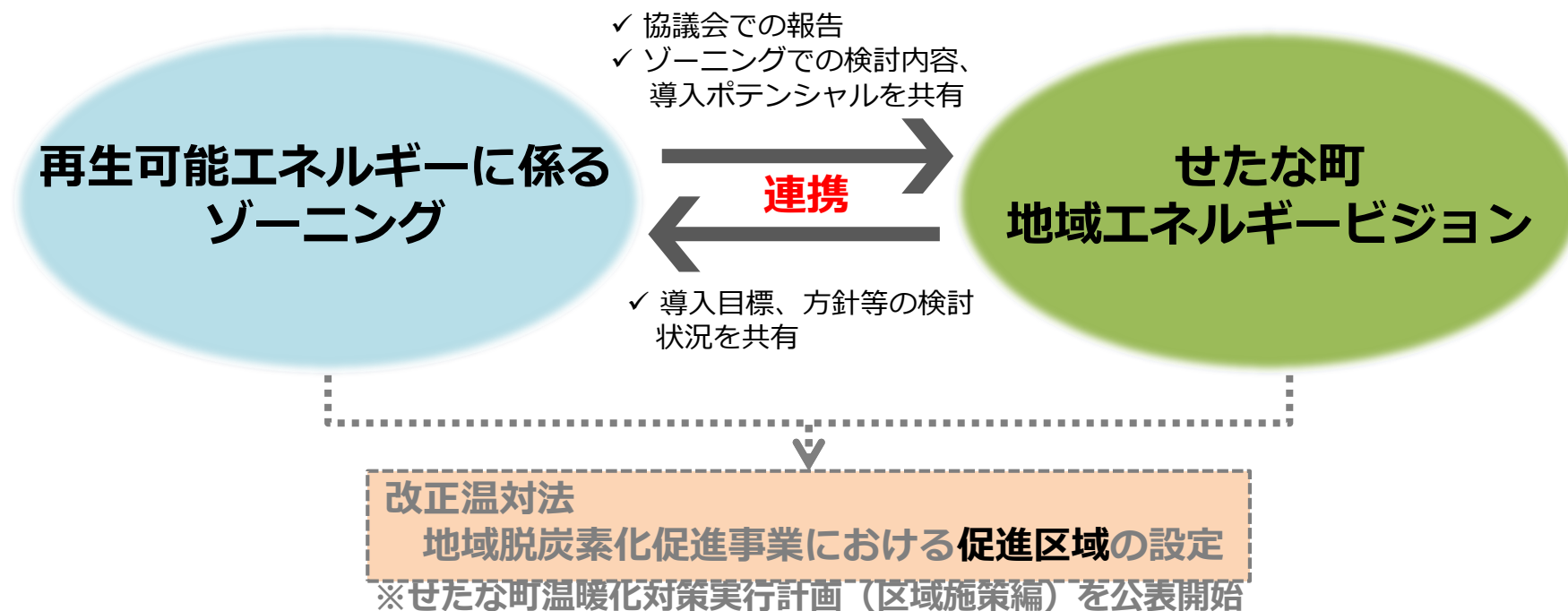
- ・ 希少猛禽類の生息情報
- ・ 居住地、土地所有者の情報

※ 環境影響評価（アセスメント）における
調査項目以外を整理

3. ゾーニングでの工夫点

(3) 地域エネルギービジョンとの連携・促進区域との整合

- ・ ゾーニングで区分した促進、調整エリアの導入ポテンシャルを最大限生かす形で地域エネルギービジョンの方針等を検討
- ・ 地域エネルギービジョンで検討する導入目標を見据えながらゾーニングマップを作成（促進、調整エリアの面積と導入ポテンシャルをみながら検討）
- ・ 加えて、将来的な脱炭素促進事業における促進区域設定を見据えた形でゾーニングを実施（令和5年11月より、陸上風力・太陽光ゾーニングエリアを活かした促進区域を指定・公表開始）



3. ゾーニングでの工夫点

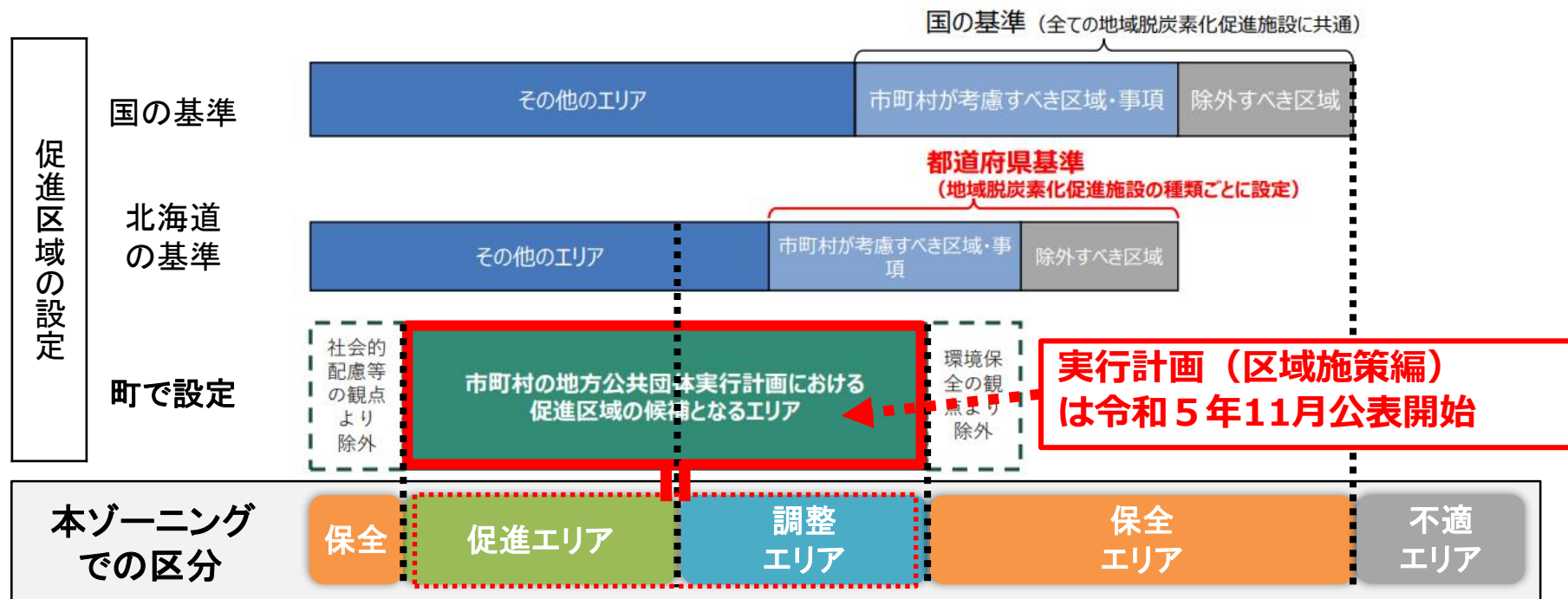
ゾーニングでの工夫点	取り組みによる成果
(1) 地域関係者の抽出・理解促進	・ 町民および地元団体（農林漁業・産業）の再エネ導入・環境配慮に対する考え方を把握できたことにより、<u>町民のための取り組みとして、成果をとりまとめることができた。</u> ・ 道内外の有識者およびオブザーバー（国・道・発電事業者など各団体）との連携機会が生まれ、<u>町民や学生向け環境学習を始めとした更なる連携事業を開始するきっかけ</u>ができた。
(2) 地元との調整	・ 町民との共生による再エネ導入をより実現していくため、<u>環境留意事項のみでなく、地域還元・メリットを含めた期待事項も把握・整理することができた。</u> ・ 地区ごとの住民説明会の実施により、地元住民の心配や留意すべき事項を一定程度把握できたため、今後、事業者等が具体事業を検討する際には、<u>窓口となる町として予め事業者等へ伝えることができるようになった。</u>
(3) 地域エネルギービジョンとの連携及び促進区域との整合	・ 風と太陽の地域資源を活かしたまちづくり推進に向けた<u>具体的な目標や実現可能性について、関係者間で共通認識を持つて、実現に向けた町内施策の推進・発信</u>できるようになった。 ・ <u>促進区域にて開発検討する事業者に期待する地域貢献等も明確化</u>でき、事業認定に向けて、事業者と具体的検討を開始。

4. 促進区域設定にかかる取組み

(1) 促進区域の設定・公表（令和5年11月公表開始）

- ・ゾーニング事業にて整理したエリア区分を考慮して促進区域の設定を実施
- ・促進区域の設定に係る国の基準等を基にエリアを区分、促進エリア、調整エリアを促進区域の候補となるエリアとして検討
- ・北海道の基準との整合性は、環境省・道庁関係部署との意見交換を行い調整
- ・**ゼロカーボン推進協議会「専門部会」を設置し、促進事業の認定体制を構築**

促進区域と本ゾーニングのエリア区分との関係性



4. 促進区域設定にかかる取組み

(2) ゼロカーボン推進協議会の開催

- ・ゾーニング・エネビジョン策定時の協議会を継承する形式で、令和5年度から協議会を設置
- ・構成員は概ね同様のメンバーとし、せたな町の政策を実施・推進する際の合意形成を図る位置づけで年2回実施。法定協議会の進捗報告等に加え、**町内でのZEH取組**、有識者による講演など、情報提供の機会を創出。**促進事業に係る計画の認定体制として、専門部会を設置。**

構成委員：17名

有識者

道内外から計3名

農林漁業関係者

農業委員会、農業協同組合、
森林組合、漁業協同組合

産業関係者

建設協会、商工会、観光協会

町民代表

町議会議員、町内会連絡協議会、
町民公募（4名）

行政

副町長、教育長

せたな町ゼロカーボン推進協議会



オブザーバー：11名

国の関係機関

環境省及び北海道地方環境事務所

道の関係機関

環境、エネルギー、
ゼロカーボン等関係部署

庁内関係部署

環境、農林漁業、各支所長
まちづくり等関係部署

電力会社

町内発電事業者含む

4. 促進区域設定にかかる取組み

せたな町の促進区域と北海道の環境配慮基準の不一致について整理

せたな町の促進区域設定と、北海道が策定した環境配慮基準の関係について整理を実施

→ せたな町にて策定した実行計画（区域施策編）における「陸上風力発電・太陽光発電の促進区域の考え方」と、北海道にて策定した「設定に関する環境配慮基準（素案）」の考え方に大きく異なる部分があり、意見募集（パブリックコメント）の機会に、せたな町として北海道庁へ下記の意見を提出

「意見の内容」

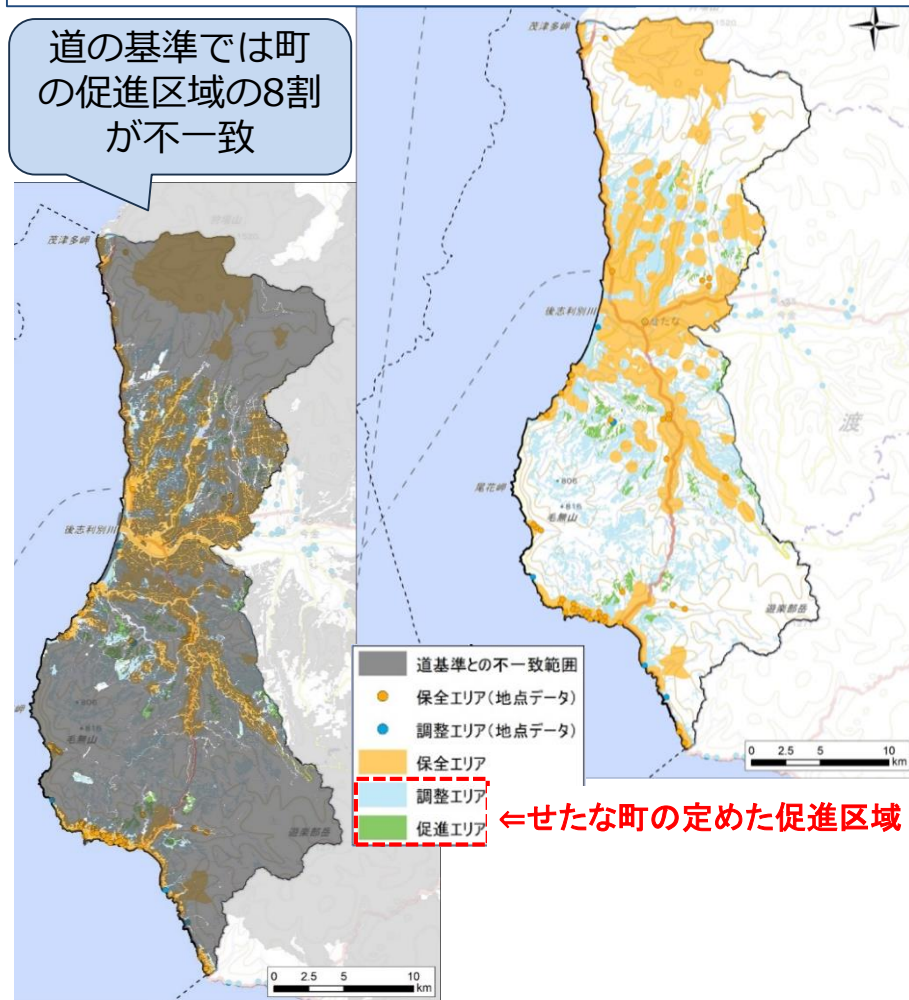
- ・せたな町では、R3～4年度に実施した、**再生可能エネルギー推進協議会にて策定したゾーニングマップの「エリア」と「環境配慮事項」をふまえて、促進区域を設定**
- ・道の環境配慮基準（素案）で示された「促進区域に含めることが適切でない区域」には、町として促進区域に含めている区域（保安林及び地域森林計画民有林、他）が該当
- ・町の陸上風力の**促進区域の8割が減少してしまい目標達成が困難になることから、道の区域設定の基準を「適切でない」から「考慮すべき」区域への見直しを求めた**

→ その後、北海道庁での検討が進められ、素案時の北海道環境審議会からの答申を尊重しつつ、パブリックコメント時の**市町村などの意見を踏まえ、法の趣旨に沿って地域脱炭素化促進事業制度の活用が進められるよう国に確認しながら一部措置を追記し、道基準を策定・公表。**

→ **結果：せたな町の地域実情をふまえた「促進区域」が尊重されることとなりました。**

せたな町の促進区域と北海道の環境配慮基準との不一致範囲の比較図

道の基準では町の促進区域の8割が不一致



4. 促進区域設定にかかる取組み

(参考) ゼロカーボンシティ達成に向けた取組み (エネビジョン)

①町のエネルギービジョンの目標を**地域エネルギーの地産・地消でまちづくり**と設定、経済を含めた5つの視点で整理

地域エネルギーの地産・地消でまちづくり
～みんなで取り組むエネルギーの地産・地消～

視点	基本方針
① 経済 (農林業、漁業、観光など、町内外の地域活性化)	町内の再エネ導入・省エネ推進を通して、町内外を含めたエネルギーの地産・地消を図り、地域活性化を図る。
② 環境 (再エネ導入、省エネ推進、生物多様性保全)	生物多様性の保全等を考慮したゾーニングを通して、適切に再エネ導入・省エネ推進を図りながら、自家消費等によるエネルギー自給率100%を目指して日本一の脱炭素の取組を行う。
③ 社会 (安全・安心なまちづくり)	再エネ導入・省エネ推進による防災機能の強化等を図り、安全・安心なまちづくりを推進する。
④ 教育 (環境教育・人材育成)	町内外の再エネ・省エネ設備を利用した環境教育・人材育成を図り、町民の脱炭素の取組を推進する。
⑤ 技術 (最新技術、農林業・漁業の電化)	洋上風力発電などによる再エネ電源を利用した最新技術の活用により、町内の様々な施設や活動の脱炭素の取組を推進する。

②2030年の民生部門を中心とした脱炭素化の実現に向けて対策を推進

- ・ **温暖化対策実行計画で掲げた目標の達成**
- ・ **環境省他各種交付金・補助事業を有効に活用した各種プロジェクトの推進**
- ・ せたな町内でのサプライチェーンの構築にむけた具体的な検討
- ・ ゾーニング検討時に発足した有識者、町内関係機関、町民で構成される協議会による継続的な検討、進捗管理等

(3) 2050年のカーボンニュートラル及び**町民に誇れる、町民も誇れる、町民主体の地産・地消の取組みの実現を目指す**

4. 促進区域設定にかかる取組み

(参考) ゼロカーボンシティ達成に向けた取組み（エネビジョン）

視点	基本方針	実施済み・検討中の具体的な取組み
①経済 (農林業、漁業、観光など、 町内外の地域活性化)	町内の再エネ導入・省エネ推進を通して、 町内外を含めたエネルギーの地産・地消 を図り、地域活性化を図る。	・洋上風力発電の誘致(促進区域) ・町内公共施設における太陽光敷設の検討 ・太陽光発電設備の設置補助 ・ZEH化、ZEB化への補助 ・町内の照明のLED化の促進
②環境 (再エネ導入、省エネ推進、 生物多様性保全)	生物多様性の保全等を考慮したゾーニン グを通して、適切に再エネ導入・省エネ推 進を図りながら、自家消費等によるエネル ギー自給率100%を目指して日本一の脱 炭素の取組を行う。	・自然環境保全上、重要な地域の適切な保 全
③社会 (安全・安心なまちづくり)	再エネ導入・省エネ推進による防災機能 の強化等を図り、安全・安心なまちづく りを推進する。	・再エネ基金の設立の検討
④教育 (環境教育・人材育成)	町内外の再エネ・省エネ設備を利用した 環境教育・人材育成を図り、町民の脱炭 素の取組を推進する。	・協議会での再エネ・省エネ勉強会の開催 ・町内風力設備の見学 ・環境教育の実施(牛山先生による中学校で の講義)
⑤技術 (最新技術、農林業・漁業 の電化)	洋上風力発電などによる再エネ電源を利 用した最新技術の活用により、町内の 様々な施設や活動の脱炭素の取組を推 進する。	(再エネ設備における蓄電池やEV充電 設備の設置など) セターナちゃん せたな町マスコットキャラクター



ご清聴ありがとうございました